

あしぎん

8つの疾病保障付 住宅ローン

ベーシック

保障プラス50

保障プラス100

▼ 8つの疾病保障で、万が一のときにも安心 ▼

急性
心筋梗塞

高血圧症

糖尿病

脳卒中

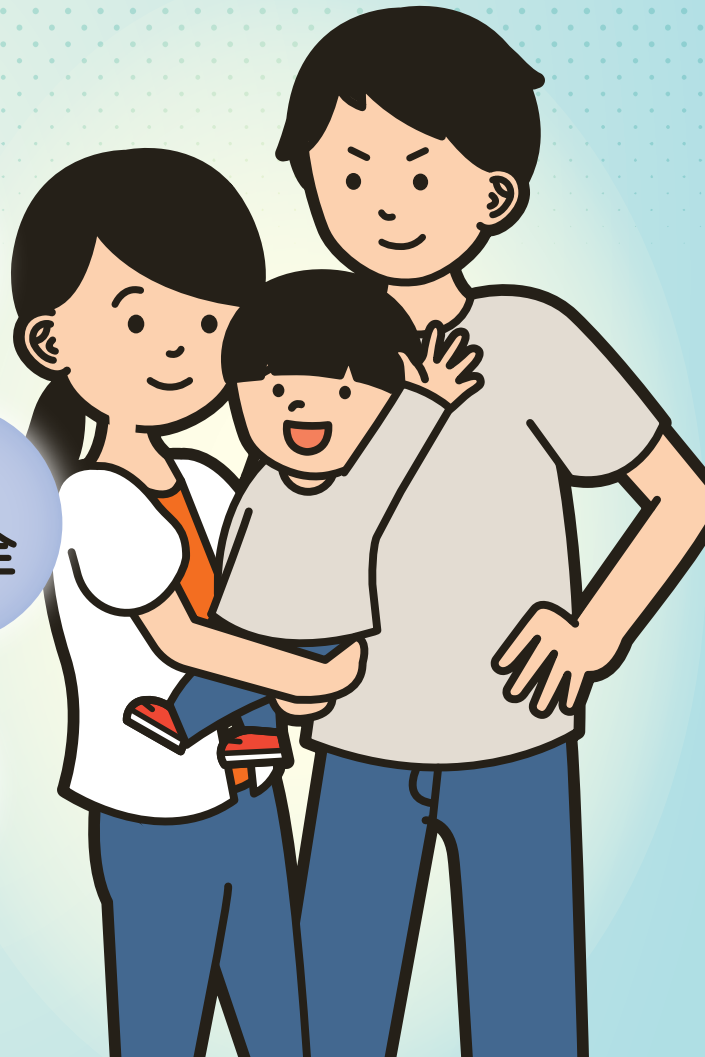
安心
保障

慢性
腎不全

ガン

肝硬変

慢性膵炎



- ガン（悪性新生物）に罹患したことのある方はご加入いただけません。（8つの疾病保障ベーシックは除きます。）
- 告知の内容により、保険会社にご加入をお断りする場合があります。
- ご融資資金額が1億円を超えるときは、保険会社所定の診断書が必要になります。
- 保険金・診断給付金が支払われる場合であっても、利息の一部等をご負担いただく場合があります。

8つの疾病保障 ベーシック

ガン

脳卒中

急性心筋梗塞

高血圧症

糖尿病

慢性腎不全

肝硬変

慢性膵炎

により就業不能状態が12ヵ月を超えて継続したら

8疾病就業不能の保障

引受保険会社：カーディフ損害保険株式会社

住宅ローン 残高0円

8つの疾病保障 保障プラス50

8つの疾病保障 保障プラス100

ガン

と診断されたら

「上皮内新生物(上皮内ガン)」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物(皮膚ガン)」は、診断給付金のお支払い対象となりません。「上皮内新生物(上皮内ガン)」には、大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳管等の非浸潤ガンを含みます。

ガンの保障

引受保険会社：カーディフ生命保険株式会社

脳卒中

急性心筋梗塞

を発病し、所定の状態が60日以上継続したら

脳卒中・急性心筋梗塞の保障

引受保険会社：カーディフ損害保険株式会社

保障プラス100

住宅ローン 残高0円

または

保障プラス50

住宅ローン 残高1/2

高血圧症

糖尿病

慢性腎不全

肝硬変

慢性膵炎

により、就業不能状態が12ヵ月超継続したら

5つの重度慢性疾患の保障

引受保険会社：カーディフ損害保険株式会社

住宅ローン 残高0円

住宅ローン 残高0円

保障プラス100 なら

さらに! 住宅ローンご契約者の配偶者(女性)が生まれて初めて

乳ガン 子宮ガン 卵巣ガン

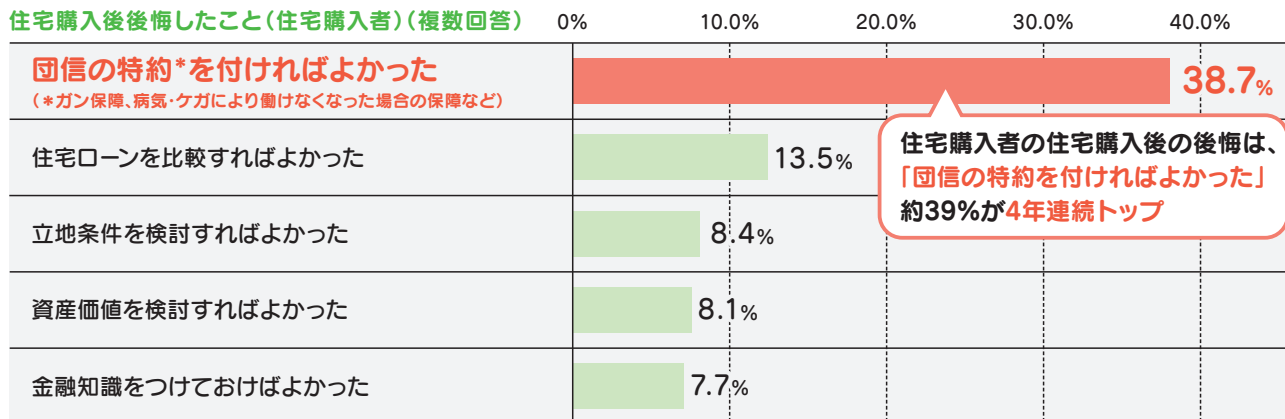
などの女性特有のガンと診断されたら

ガン一時金として 100万円

※「上皮内ガン(上皮内新生物)」は保障対象外となります。 奥さまのガン100万円保障 引受保険会社：カーディフ損害保険株式会社

ご存知ですか？

住宅購入者の**約4割**は
「働けなくなったときなどの保障を付ければよかった」と後悔しています。



(n=431、複数回答)

出典:カーディフ生命保険株式会社[第4回 生活価値観・住まいに関する意識調査]

【調査概要】 対象:全国の20~59歳の男女/有効回答数:2,000名(男性1,015名、女性985名)/調査実施日:2022年9月8日~13日/調査会社:株式会社インテージ

「8つの疾病保障ベーシック」の概要

	8疾病就業不能保障	死亡保障
保険正式名称	特定疾病および重度慢性疾患のみ保障特約・債務繰上返済支援特約付帯就業不能信用費用保険	団体信用生命保険
ご利用いただける方	足利銀行の住宅ローンを新規にご契約の方で、お借入時の年齢が満18歳以上満51歳未満、完済時満80歳未満の方。 ※足利銀行の住宅ローンがご契約にいたらなかった場合には、保障の対象となりません。 ※ご加入にあたっては、お客さまの健康状態等について所定の書面により告知いただきます。告知の内容により、保険会社にご加入をお断りすることがあります。	
保障内容	【保険金】 ローン実行日以降に発症した8疾病(ガン〔悪性新生物〕・急性心筋梗塞・脳卒中・高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性肺炎)により、保障開始日以降に就業できない状態となり、その状態が1ヵ月を超えて継続し、ローンの返済日が到来した場合、最長11ヵ月(保障期間を通算して36ヵ月〔支払限度期間〕)を限度としてローン契約上の毎月の返済分相当額が保険金として足利銀行に支払われ、毎月の返済に充当されます。 【債務繰上返済支援保険金】 ローン実行日以降に発症した8疾病(ガン〔悪性新生物〕・急性心筋梗塞・脳卒中・高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性肺炎)により保障開始日以降に就業できない状態となり、その日から12ヵ月を経過した日の翌日午前0時までその状態が継続した場合、その時点での債務残高相当額が債務繰上返済支援保険金として足利銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。 ※就業できない(就業不能)状態とは、入院や医師の指示による自宅療養等をしていることによって、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態をいいます。	
保障期間	ローンご契約期間(ただし、保障の開始日につきご注意ください。)	
保障の開始日	ローン実行日から3ヵ月を経過した日の翌日 ローン実行日から3ヵ月間を待機期間とし、その後保障が開始されます。 ※ローン実行日前の発病、および保障開始日の前に発生した就業不能状態については【保険金】【債務繰上返済支援保険金】をお支払いしません。	ローン実行日
保障が終了する場合	●満80歳に到達したとき ●ローンが終了したとき ●所定の支払限度期間分の保険金が支払われたとき ※詳細は「被保険者のしおり」をご確認ください。	
引受保険会社	カーディフ損害保険株式会社	カーディフ生命保険株式会社
ご留意事項	詳しい保障内容や保険金によるご返済が受けられない場合(免責事項)などお客さまの不利益となる事項の説明については、「被保険者のしおり」に掲載の「契約概要」「注意喚起情報」で必ずご確認ください。また、ご不明な点は「被保険者のしおり」に掲載のお問い合わせ先へご連絡ください。 お借入金額の総額が1億円を超えるときは、保険会社所定の診断書が必要になります。保険金が支払われる場合であっても、利息の一部等をご負担いただく場合があります。	

Webからのお申し込みが便利
「カーディフ団信オンライン」はこちら



「8つの疾病保障 保障プラス100 保障プラス50」の概要

	ガン保障	脳卒中・急性心筋梗塞保障	5つの重度慢性疾患保障	ガン診断一時金 (配偶者・女性用) 保障
保険正式名称	団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅱ型 ※この特約は団体信用生命保険の特約としてご加入できます。	急性心筋梗塞および脳卒中のみ保障特約・急性心筋梗塞診断給付金特約・脳卒中診断給付金特約付帯就業不能信用費用保険	重度慢性疾患のみ保障特約・債務繰上返済支援特約付帯就業不能信用費用保険	悪性新生物診断給付金特約(配偶者・女性用)
ご利用いただける方	足利銀行の住宅ローンを新規にご契約の方で、お借入時の年齢が満18歳以上満51歳未満で、完済時満80歳未満の方にご利用いただけます。 【ご注意】 ・足利銀行の住宅ローンがご契約にいたらなかった場合には、保障の対象となりません。 ・ガン(悪性新生物)に罹患したことのある方はご加入いただけません。 ・ご加入にあたっては、お客さまの健康状態等について所定の書面により告知いただきます。告知の内容により、保険会社をご加入をお断りすることがあります。			
保障内容	特約の責任開始日以降、生まれて初めてガン(悪性新生物)に罹患し、医師により診断確定された場合、債務残高相当額が診断給付金として足利銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。 ※「上皮内新生物(上皮内ガン)」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物(皮膚ガン)」は、診断給付金のお支払い対象となりません。「上皮内新生物(上皮内ガン)」には、大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳管等の非浸潤ガンを含みます。 ※責任開始日の前に罹患したガンについては、診断確定が責任開始日以降であっても診断給付金をお支払いしません。 ※対象となるガンの定義については、「被保険者のしおり」で必ずご確認ください。	【保険金】 ローン実行日以降に発症した脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)または急性心筋梗塞により、保障開始日以降に就業できない状態となり、その状態が継続しローンの返済日が到来した場合、最長2ヵ月(保障期間を通算して36ヵ月(支払限度期間))を限度としてローン契約上の毎月の返済分相当額が保険金として足利銀行に支払われ、毎月の返済に充当されます。 ※就業できない(就業不能)状態とは、入院や医師の指示による自宅療養等をしていることによって、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態をいいます。 【診断給付金】 保障開始日以降に、脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)または急性心筋梗塞を発病し、60日以上所定の状態が継続したと医師によって診断された場合、その時点での債務残高相当額(全額または1/2)が診断給付金として足利銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。 ※所定の状態とは、次の状態をいいます。 ＜脳卒中＞言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続した場合 ＜急性心筋梗塞＞労働制限を必要とする状態(軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態)が継続した場合	【保険金】 ローン実行日以降に発症した5つの重度慢性疾患(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性肺炎)により、保障開始日以降に就業できない状態となり、その日から12ヵ月を経過した日の翌日午前0時までその状態が継続した場合、その時点でその債務残高相当額が債務繰上返済支援保険金として足利銀行に支払われ、債務の返済に充当されます。 ※就業できない(就業不能)状態とは、入院や医師の指示による自宅療養等をしていることによって、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態をいいます。	配偶者(住宅ローンご契約者本人と法律上の婚姻関係にある配偶者、事実上の婚姻関係にある配偶者および性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある配偶者)が、保障の開始日以降に、生まれて初めて乳ガン・子宮ガン・卵巣ガンなどの女性特有のガン(悪性新生物)に罹患し、医師により診断確定された場合、診断給付金100万円を、配偶者にお支払いします。(お支払いは1回のみ) ※「上皮内ガン」は、診断給付金の対象となりません。「上皮内ガン(上皮内新生物)」には、乳管等の非浸潤ガンを含みます。 ※保障開始日の前に罹患した女性特有のガンについては、診断確定が保障開始日以降であっても診断給付金をお支払いしません。 ※対象となる女性特有のガンの定義については、「被保険者のしおり」で必ずご確認ください。
	お支払い対象となるガン(悪性新生物)の例 脳・神経.....「悪性脳腫瘍」「悪性脊髄腫瘍」など 口腔・鼻・咽頭.....「舌ガン」「鼻腔ガン」「咽頭ガン」など 呼吸器および胸部.....「喉頭ガン」「肺ガン」「気管支ガン」「乳ガン」など 消化器.....「胃ガン」「食道ガン」「大腸ガン」「直腸ガン」など 肝臓・胆のう・すい臓.....「肝臓ガン」「胆のうガン」「すい臓ガン」など 泌尿器.....「腎臓ガン」「精巣(睾丸)ガン」「前立腺ガン」「膀胱ガン」など 婦人科.....「子宮ガン」「乳ガン」「卵巣ガン」など 皮膚.....「皮膚の悪性黒色腫」 骨・筋肉.....「骨肉腫」「肉腫」など 血管・リンパ.....「悪性リンパ腫」「白血病」「多発性骨髄腫」など 内分泌.....「甲状腺ガン」「下垂体ガン」など その他.....「原発部位不明のガン」など	※保険金の支払限度期間は、急性心筋梗塞・脳卒中に関する保障、5つの重度慢性疾患に対する保障それぞれ別に通算します。		
保障期間	ローンご契約期間(ただし、保障開始日にご注意ください。)			
保障開始日	ローン実行日より91日目。 ローン実行日の91日目を責任開始日として、この日より保障が開始されます。 ※責任開始日の前に罹患したガンについては、診断確定が責任開始日以降であっても診断給付金をお支払いしません。	ローン実行日から3ヵ月を経過した日の翌日。 ローン実行日から3ヵ月間を待機期間とし、その後保障が開始されます。 ※ローン実行日前の発病および保障開始日の前に発生した就業不能状態については【保険金】【債務繰上返済支援保険金】をお支払いしません。また保障開始日の前に発病した脳卒中および急性心筋梗塞については【診断給付金】をお支払いしません。 ※保障開始日の前に罹患した女性特有のガンについては、診断確定が保障開始日以降であっても診断給付金をお支払いしません。		
保障が終了する場合	満80歳に到達したとき ローンが終了したとき	満80歳に到達したとき ローンが終了したとき 急性心筋梗塞・脳卒中に関する保障、5つの重度慢性疾患に対する保障それぞれの所定の支払限度期間分の保険金が支払われたとき(支払限度期間分の保険金が支払われた保障のみ終了します。) ※ガン診断一時金(配偶者・女性用)保障は、一時金が支払われたとき(お支払いは1回のみ)、配偶者が満80歳の誕生日に到達したとき、婚姻関係の終了や、死亡、パートナーシップ関係の解消等により住宅ローンご契約者本人の配偶者でなくなったときに、保障が終了します。また、住宅ローンご契約者本人が保障の終了に関する事項に該当し、保障が終了したときは、ガン診断一時金(配偶者・女性用)保障も終了します。		
引受保険会社	カーディフ生命保険株式会社	カーディフ損害保険株式会社		
ご留意事項	詳しい保障内容や保険金・診断給付金によるご返済が受けられない場合(免責事項)などお客さまの不利益となる事項の説明については、「被保険者のしおり」に掲載の「契約概要」「注意喚起情報」で必ずご確認ください。また、「8つの疾病保障付住宅ローン」でご利用いただく保険は、カーディフ生命保険株式会社・カーディフ損害保険株式会社の引受けとなりますので、ご不明な点は「被保険者のしおり」に掲載のそれぞれの問い合わせ先へご連絡ください。 お借入金額の総額が1億円を超えるときは、保険会社所定の診断書が必要になります。保険金・診断給付金が支払われる場合であっても、利息の一部等をご負担いただく場合があります。			

あしぎんの 8つの疾病保障付住宅ローン

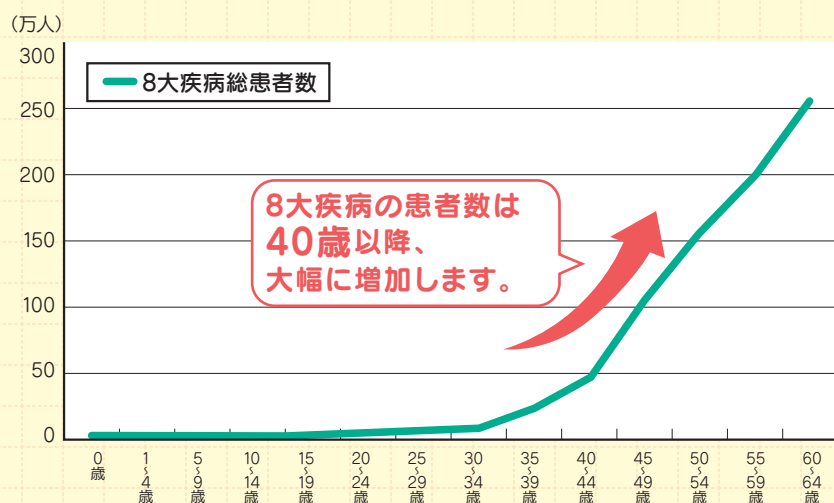
安心も
選べる

何年先もずっと我が家と…

人生にはたくさんの出来事があります。
いつもの暮らしを家族とずっと続けて行きたいから。

8大疾病の患者数は住宅ローン返済世代の
40歳以降増加します。

年代別8大疾病の総患者数

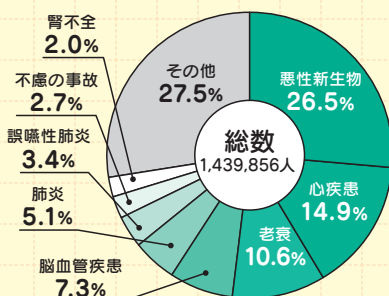


出典：厚生労働省「令和2年 患者調査」

8大疾病：悪性新生物・脳血管疾患・心疾患・糖尿病・高血圧性疾患・慢性腎臓病・肝疾患・慢性肺炎

※8大疾病は、弊社が保障対象としている疾病と全く同一ではありません。

主な死因別死亡数の割合



厚生労働省「令和3年(2021) 人口動態統計(確定数)の概況」

三大疾病は、日本人の
約半数がかかる病気。

ガン、心疾患、脳血管疾患は、日本人の死亡原因の多くを占めており、約5割の人が一生のうちにかかる病気といえます。

※三大疾病(悪性新生物・脳血管疾患・心疾患)は、弊社が保障対象としている疾病と全く同一ではありません

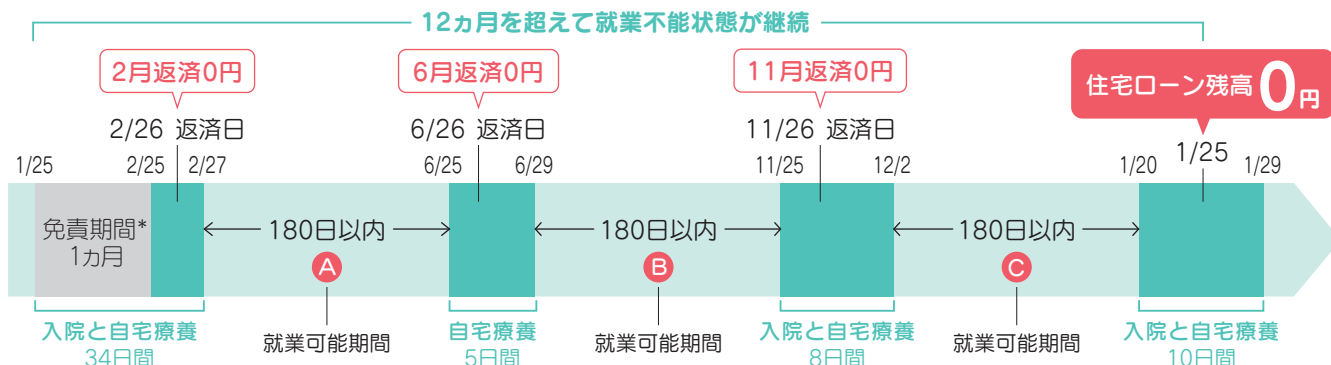
あしぎん住宅ローンなら！

8大疾病で働けないときもご安心ください。住宅ローンのご返済をサポート！

就業不能状態が12ヵ月連続していない場合でも、ローン残高が0円となる場合があります。

<お支払いイメージ(8つの疾病保障ベーシックの場合)>

前提：すべて同一の原因による就業不能状態



*免責期間：就業不能状態が開始した日から起算する所定の期間。この期間は毎月のローン返済額の保障はありません。

保険金が支払われた就業不能状態が終了した日の翌日から180日以内に前回と同一の原因により

就業不能状態になった場合は前回と継続した同一の就業不能状態として取り扱うため、

ABC も就業不能状態としてカウントします。

※ABC の就業可能期間は、毎月のローン返済額の保障はありません。

全プラン共通

死亡または、所定の高度障害状態に該当されたら、**住宅ローン残高が0円**になります。

ローン実行日以降に死亡または所定の高度障害状態に該当した場合、
団体信用生命保険の保険金により、**住宅ローン残高相当額をお支払い**します。

ベーシック

8つの疾病（ガン※1・脳卒中・急性心筋梗塞・高血圧症・
糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎）により
働けなくなった場合を保障します。

保障

1

保障開始日以降に、8疾病により就業不能状態（※2）となり、その状態が1ヵ月超続いた場合、就業不能状態である期間中の**住宅ローン返済額を最長11ヵ月お支払い**します。

保障

2

保障開始日以降に、8疾病により就業不能状態（※2）となり、その状態が12ヵ月超継続した場合、12ヵ月経過時点の**住宅ローン残高相当額をお支払い**します。



保障①はローン返済日まで就業不能状態（※2）が継続することが必要です。ローン借入期間を通算して36ヵ月分をお支払限度とします。

保障開始日はローン実行日から3ヵ月を経過した日の翌日となります。

ローン実行日前の発病および保障開始日前に発生した就業不能状態については保障の対象となりません。

※1…「上皮内新生物（上皮内ガン）」（大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳管等の非浸潤ガンを含みます。）は、「ガン（悪性新生物）」に含まれないことから、保障の対象になりません。

※2…就業できない（就業不能）状態とは、入院や医師の指示による自宅療養等をしていることによって、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態をいいます。

■ローン残高保障 お支払い事例

（カーディフ損害保険株式会社における全提携金融機関の実績）

疾患名	罹患年齢	性別	責任開始から支払決定までの期間	お支払いした保険金額
脳出血	48歳	男性	2年3ヵ月	60,174,708円
急性骨髄性白血病	38歳	男性	5年3ヵ月	51,710,100円
慢性腎不全	50歳	男性	6年1ヵ月	41,446,746円
直腸癌	47歳	男性	7年4ヵ月	41,266,528円
乳癌	42歳	女性	6年9ヵ月	29,857,184円

※残高保障の保険金のお支払いは、免責期間を経過した日以降となります。

※足利銀行と異なる免責期間のお支払い事例を含んでいます。

保障プラス50

保障プラス100

ガン(悪性新生物)と診断確定されたら、 住宅ローン残高が0円になります。

初期ガン
(悪性新生物)でも **住宅ローン**は**0円**に。

保障開始日以降に、生まれて初めてガン(悪性新生物)にかかり、医師により診断確定された場合、進行程度にかかわらず、診断確定時点の**住宅ローン残高相当額をお支払いします。**

治った後も **住宅ローン0円**のまま。

診断給付金が支払われた後に、病気が完治した場合も、診断給付金をお返しいただく必要はありません。



「上皮内新生物(上皮内ガン)」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物(皮膚ガン)」は、診断給付金のお支払い対象となりません。「上皮内新生物(上皮内ガン)」には、大腸の粘膜内ガン、膀胱や尿路、乳管等の非浸潤ガンを含みます。保障開始日は、ローン実行日から91日目となります。保障開始日以前に罹患したガンは医師による診断確定が保障開始日以降であっても、保障対象外となります。

※保険金・診断給付金などの支払いには、上皮内ガンは対象とならないなど制限条件がございます。詳しくは、保障の概要をご覧ください。

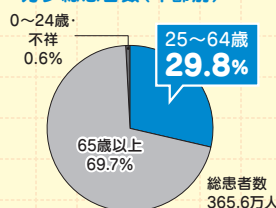
「ガンは身近なリスクです!」

万が一のガン発病時に心強い保障

ガンは高齢になるほど罹患リスクが高まりますが、実は、ガンと診断された方のおよそ3割は、現役世代が占めています。

※1 厚生労働省「令和2年 患者調査」よりカーディフ損害保険株式会社に算出

ガン総患者数(年齢別)※1

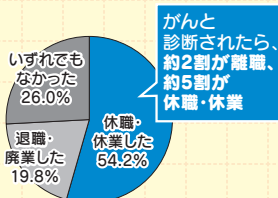


ガンと診断された方のうち約7割が診断後に離職、休職に

医学の進歩によりガンは治る可能性が高い病気になっていますが、ガンと診断された時点でお勤めしていた方のうち約7割の方が、離職もしくは休職しています。高額な治療費を負担し、さらに収入が途絶える状況となった場合、経済的に相当なダメージとなります。「8つの疾病保障付住宅ローン 保障プラス100・保障プラス50」は、住宅ローンの返済がなくなりますので収入減少に備えられます。

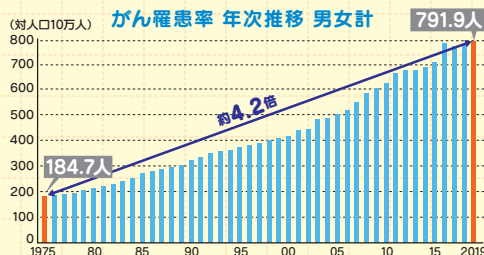
出所: 国立がん研究センターがん対策情報センター
厚生労働省委託事業「患者体験調査報告書 平成30年度調査」

ガンと診断された時点で
就職していた方の状況



ガン罹患率は40年間で約4倍に増加

毎年受診される人間ドックなどにより、ガンは発見される病気になっています。たとえば、大腸ポリプ切除後の検査の結果、ガンと診断確定されるケースもあります。以前はガンが発見されたとき、医師は本人に告知しないほど生死に関わる病気でしたが、最近では早期に発見されることによって、本人に直接告知されるケースが増えています。



1975~2015: 国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」
(全国がん罹患モニタリング集計(MCIJ))
2016~2019: 国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」
(全国がん登録)

脳卒中(脳梗塞・脳内出血・くも膜下出血)、急性心筋梗塞で 所定の状態が60日以上継続したら、

住宅ローン残高が **保障プラス100 0円** になります。
保障プラス50 1/2

保障

1

保障開始日以降に、脳卒中または急性心筋梗塞により、就業不能状態(※2)となり、その状態が継続した場合、最長2ヵ月間の**住宅ローンの返済額をお支払いします。**

保障

2

保障開始日以降に、脳卒中または急性心筋梗塞を発病し、60日以上所定の状態(※3)が継続したと医師により診断された場合、**住宅ローン残高相当額または住宅ローン残高の1/2相当額をお支払いします。**



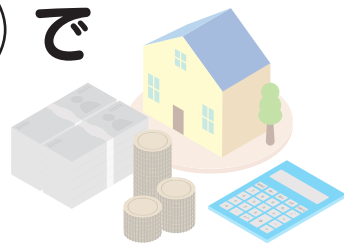
保障①はローンの返済日まで就業不能状態(※2)が継続することが必要です。ローン借入期間を遡算して36ヵ月分をお支払限度とします。保障開始日は、ローン実行日から3ヵ月を経過した日の翌日となります。ローン実行日前の発病および保障開始日前に発生した就業不能状態については保障①の対象となりません。保障開始日前に発病した脳卒中および急性心筋梗塞については②の保障の対象となりません。

※2「就業不能状態」とは 入院や医師の指示による自宅療養等をしていることによって、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態

※3「所定の状態」とは 脳卒中: 言語障害・運動失調・麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続した場合

急性心筋梗塞: 労働制限を必要とする状態(軽い家事等の軽労働や事務等の座業はできるが、それ以上の活動では制限を必要とする状態)が継続した場合

5つの重度慢性疾患（高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎）で 就業不能状態が12ヵ月超継続したら 住宅ローン残高が0円になります。



保障

1

保障開始日以降に、5つの重度慢性疾患で就業不能状態^(※4)となり、その状態が継続した場合、就業不能状態である期間中の住宅ローン返済額を最長12ヵ月間お支払いします。

保障

2

保障開始日以降に、5つの重度慢性疾患で就業不能状態^(※4)となり、その状態が12ヵ月超継続した場合、12ヵ月経過時点の住宅ローン残高相当額をお支払いします。

！ 保障①はローン返済日まで就業不能状態^(※4)が継続することが必要です。ローン借入期間を通算して36ヵ月分をお支払限度とします。保障開始日は、ローン実行日から3ヵ月を経過した日の翌日となります。
ローン実行日前の発病および保障開始日前に発生した就業不能については保障の対象となりません。

※4「就業不能状態」とは 入院や医師の指示による自宅療養等をしていることによって、被保険者本人の経験・能力に応じたいかなる業務にもまったく従事できない状態

■ 重度慢性疾患のリスクは案外身近です

高血圧症(有病者と予備群)^{*1}

およそ2人に1人

糖尿病(有病者と予備群)^{*1}

およそ4人に1人

慢性腎臓病(患者数)^{*2}

およそ8人に1人(成人)

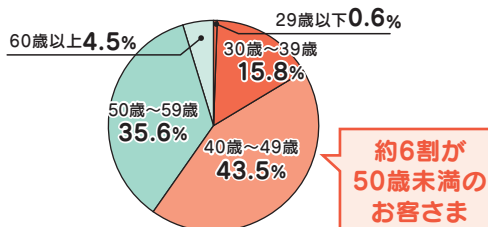
*1 厚生労働省「令和元年国民健康・栄養調査報告」より算出

*2 社団法人 日本腎臓学会「エビデンスに基づくCKD診療ガイドライン2018」

※掲載の高血圧症・糖尿病・慢性腎臓病は保障対象としている疾病とは同一ではありません。

■ まさに住宅ローン世代の方に保険金のお支払実績があります

▶ 5つの重度慢性疾患 月々のローン返済額保障 保険金のお支払い 年代別割合 ※就業不能信用費用保険金



まだ若いから糖尿病などの重度慢性疾患は心配ない、
と思っていないですか？

実際は、50歳未満の方が保険金支払いの対象となる
ケースが59%を占めています。

出典：「カーディフ損保における2018年4月1日～2023年3月31日 支払い分」

※契約ベース（同一人で契約が異なる場合はそれぞれ1件として計算）

※カーディフ損保における年代別の支払実績であり、年代別の罹患率を示すものではありません。

保障プラス100なら

さらに！

住宅ローンご契約者の配偶者が
女性特有のガン(悪性新生物)と診断されたら、

ガン一時金として100万円をお支払いします。

配偶者(住宅ローンご契約者本人と法律上の婚姻関係にある配偶者、事実上の婚姻関係にある配偶者および性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある配偶者)が、保障の開始日以降に、生まれて初めて乳ガン・子宮ガン・卵巣ガンなどの女性特有のガン(悪性新生物)にかかり、医師により診断確定された場合、一時金100万円を配偶者にお支払いします。

※保障の対象となる女性特有のガンの詳細は「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」でご確認ください。

！ 「上皮内ガン(上皮内新生物)」は保障対象外となります。「上皮内ガン(上皮内新生物)」には、乳管等の非浸潤ガンを含みます。保障開始日は、ローン実行日から3ヵ月を経過した日の翌日となります。お支払いは1回限りです。
保障開始日前に罹患した女性特有のガンは、医師による診断確定が保障開始日以降であっても保障対象外となります。